令和５年度 明石市水道事業の債権徴収計画

債権徴収計画について

「明石市債権の管理に関する条例」に基づき、令和５年度の「明石市債権徴収計画」が策定されました。

この計画は、明石市が保有する債権を計画的に管理するために、債権の主管課において債権の種類（市税を含む。）ごとに徴収率の目標を設定するとともに、基本方針等を定めるものです。このうち、水道事業を運営している水道局は、債権(水道料金)徴収計画を策定しました。

債権(水道料金)の目標徴収率等

（単位：千円）

債権名	担 当	区 分	Ｒ５年度 調定見込額	Ｒ５年度 目標徴収額	Ｒ５年度 目標徴収率
水道料金	水道局 業務係	現 年 度 分	5,500,000	5,011,600	91.1%
		滞納繰越分	492,912	482,659	97.9%

※ 調定見込額及び目標徴収額の数値は、歳入予算上の数値を参考に算出しています。（目標徴収率は、少数点第２位を四捨五入しています。）

※ 新型コロナウイルスの感染拡大やそれにともなう社会状勢によっては、目標徴収率の見直しを行うことがあります。